TOKYOユニバーサルデザインガイドライン（視覚情報版）

～ 誰にでも見やすく分かりやすい色・デザインを目指して ～

資料７

改訂の趣旨

○ H23に「東京都カラーユニバーサルデザインガイドライン」を策定以降、障害者差別解消法の改正など環境が変化する中、高齢者(老眼・白内障等)、障害者(知的等)、子供、外国人を含めた全ての人が、必要な情報を適切に入手できるよう、見やすく分かりやすい情報提供が重要

➤ 色の使い方に加え、**文字の大きさやフォント**、**図表やイラスト等のレイアウト**、**やさしい日本語の活用等**の要素も包含してアップデート

都広報物（ホームページ・案内サイン含む）について情報アクセシビリティ確保の取組を推進するとともに、区市町村や民間事業者へ周知

ガイドラインのポイント

1　見え方などの基礎知識を更新（色弱者に加え、白内障・緑内障患者、弱視者の見え方も追加）

2　文字やレイアウトなど、対象を広げたことにより必要となる配慮事項を記載

➤ 色相や組合せなど色の工夫のほか、**文字や記号の併用、図やイラストの挿入、ピクトグラム表記**など色以外の工夫を記載

➤ **文字サイズ、書体(フォント)**など文字の工夫、**行間・文字間・余白、ジャンプ率**などレイアウトの工夫などを記載

➤ **振り仮名(ルビ)、難しい言葉の置き換え、やさしい日本語**など分かりやすい表現の工夫を記載

➤ 音声コード、**音声読み上げソフト**などその他の取組も記載

3　主な対象（高齢者、視覚障害、知的障害、発達障害、肢体不自由、聴覚障害、外国人、子供）別に配慮事項を掲載

ご案内

○「TOKYOユニバーサルデザインガイドライン（視覚情報版）」は、都ホームページからもご覧いただけます。　**都HPはこちら →**

○ 東京都公式動画チャンネル「東京動画」に、本ガイドラインの具体的な内容等に関する説明会の動画を掲載しています。

➤「TOKYOユニバーサルデザインガイドライン（視覚情報版）説明会　https://tokyodouga.metro.tokyo.lg.jp/nowthrv1txg.html